インフルエンザ流行(警報発令中)による面会制限について

現在、インフルエンザ感染が猛威を振るっております。病院には抵抗力の弱い患者さんが多く入院しており、入院患者さんがインフルエンザに感染すると重症化する場合があります。

院内感染を防止するため 12 月 1 日より面会を下記のとおり制限させていただきます。

この措置は、県内の警報が解除されるまで継続させていただきます。 面会制限にご理解ご協力をお願いいたします。

面会の実施要件及び注意事項

- 全日 14:00~17:00
- 1回2名まで(1日1回) ※入れ替わり不可
- 面会時間: 1回 10 分程度
- ※ 面会当日は病棟詰所にて面会簿をご記入ください。
- ※ 検温ならびに不織布マスクの着用と手指の消毒にご協力をお願いいたします。
- ※ 飲食は禁止とさせて頂きます。
- ※ 面会後 1 週間以内に発熱・感冒症状があれば必ず医療機関を受診し、インフルエンザ又は新型コロナウイルスが陽性であった場合当院までご連絡ください。

下記の方は面会できませんのでご了承ください。

- ・発熱(37.5°C以上)などの感冒症状がある方
- ・中学生以下
- ・家族以外の方
- ・ 確実にマスクの着用ができない方